自衛隊へ自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供を希望されない人へ

自衛官等募集事務に係る対象者情報について、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない人への配慮として、本人、親権者などから「除外申請書」を提出していただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

除外申請の受付

1　対象者

令和９年度に 18 歳になる方

（平成 21 年（2009 年）４月２日～平成 22 年（2010 年）４月１日生まれ）

2　受付期限

令和９年３月 31 日（水）必着

※窓口または郵送で受け付けます。

上記期間中、午前９時 00 分から午後４時 00 分

土曜日・日曜日・祝日を除く

3　提出先

〒719-3292

真庭市久世２９２７番地２

真庭市危機管理課　宛

4　提出書類（郵送の場合、本人確認書類の写しを添付してください）

〇対象者本人が申請する場合

・除外申請書

・対象者本人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）

〇法定代理人（親権者または未成年後見人）が申請する場合

・除外申請書

・対象者本人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）

・法定代理人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）

・同一世帯でない場合は、対象者本人との関係がわかる書類（戸籍謄本等）

〇法定代理人以外の代理人（対象者本人からの委任）による申請の場合

・除外申請書

・対象者本人からの委任状

・対象者本人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）

・法定代理人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）